

件名： 令和8年度チャットボットシステム構築・運用保守業務委託

	質問内容	回答内容
1	競争参加資格 [12] 業務実績について 構築業務は完了しているが、現在運用保守を継続中である契約案件は、同種業務実績として認められますでしょうか。該当案件では、保守運用業務を複数年一括契約しており、現時点で保守運用開始より1年以上経過しております。尚、検収は4半期ごとに実施していただいている状況です。	同種業務実績については、公告に記載のとおり「申請書提出日までに完了した同種業務」を対象とします。したがって、構築業務が完了していても、運用保守業務が継続中で契約全体が完了していない案件については、同種業務実績として認められません。
2	別記様式4 配置予定責任者の同種業務の実績について 競争参加資格審査資料として提出する、配置予定責任者の同種業務実績確認資料（契約書写し、体制図、議事録、プロジェクト管理資料等）には、発注者側及び関係者の個人名、メールアドレス、電話番号等の個人情報が含まれています。 これらのうち、配置予定責任者の従事実績確認に不要な第三者の個人情報部分のみをマスキングした写しを提出することは可能でしょうか。	配置予定責任者の従事実績確認に支障のない範囲であれば、第三者の個人情報部分をマスキングして提出して差し支えありません。

3	競争参加資格 [12] 業務実績について 民間企業での実績は認められますでしょうか。認められる場合、注文書の写しのご提出で問題ないでしょうか。また、秘密保持の観点から、企業名等機密情報はマスキングして提出させていただきたく存じます。	・ 民間企業での実績は認められます。 ・ 注文書の写しのみでは業務実績として認められません。 ・ 契約書又は、請書等の契約書に準ずる書類の写しを提出してください。 ・ 競争参加資格 [12] に示す要件 「平成28年度以降申請書提出日までに完了した」「同種業務の実績」が確認可能であれば、機密情報部分をマスキングして提出して差し支えありません。
---	---	---